

## 第2回伊東市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和2年7月22日(水) 13:30~16:30			
開催場所	伊東市役所8階 大会議室			
出席者	<p>(1) 総合計画審議会委員：21人  青木敬博 委員、石井義仁 委員、石川哲史 委員、伊藤成也 委員、稲葉義彰 委員  井上靖史 委員、大川勝弘 委員、大川直子 委員、操上俊樹 委員、齋藤 稔 委員  篠原峰子 委員、下村克也 委員、菅原邦彦 委員、杉本憲也 委員、鈴木洋子 委員  田中 実 委員、西野秀彦 委員、濱田修一郎 委員、原 崇 委員、村田充康 委員  山本哲正 委員  (欠席：5人) 長田直己 委員、加来真樹子 委員、勝又俊宣 委員、高田充朗 委員  森 知子 委員</p> <p>(2) 市当局  杉本 仁 企画部長、奥山貴弘 理事、近持剛史 危機管理部長兼危機管理監  浜野義則 総務部長、三好尚美 市民部長、松下義己健康福祉部長  西川豪紀 観光経済部長、石井裕介 建設部長、大川 毅 上下水道部長  岸 弘美 教育部長、富士一成 議会事務局長  (事務局：企画課) 小川真弘 企画課長、菊地貴臣 課長補佐、山下明子 課長補佐  出口 卓 主査</p>			
公開・非公開の別	公開	非公開の場合 はその理由		傍聴人 0人
会議次第	1 開 会 2 専門部会設置・運営要領(案) 3 専門部会委員の選任 4 専門部会長及び副部会長の選任 5 パブリックコメント経過報告 6 審議の進め方 7 基本構想諮問案の審議 8 人口ビジョン諮問案の審議 9 その他 10 閉会			

## 審議会の内容

### 1 開 会

欠席者（5名）の報告

### 2 専門部会設置・運営要領（案）

諮問案の審議区分と専門部会の設置について、資料1のとおり了承された。

### 3 専門部会委員の選任

専門部会委員について、別紙名簿のとおり選任された

### 4 専門部会長及び副部会長の選任

各専門部会において、部会長及び副部会長が以下のとおり選任されるとともに、日程を決定した。

部会	部会長	副部会長	第1回	第2回
第1専門部会	齋藤 稔	大川 勝弘	9/29 9:00-12:00	10/6 13:30-16:30
第2専門部会	原 崇	篠原 峰子	9/29 13:30-16:30	10/7 9:00-12:00
第3専門部会	濱田 修一郎	杉本 憲也	9/25 13:30-16:30	10/2 13:30-16:30
第4専門部会	村田 充康	青木 敬博	9/23 9:00-12:00	10/6 9:00-12:00

(※敬称略)

### 5 パブリックコメント経過報告

7月24日までの期限で募集している基本構想及び人口ビジョン改訂案のパブリックコメント経過報告を行った。(7月22日時点で意見数0件)

### 6 審議の進め方

審議の進め方について、資料3のとおり進めることが承認された。

### 7 基本構想諮問案の審議

事前に委員に伺った資料4に基づき、市の対応を報告するとともに審議を行った。

審議状況は、以下のとおり。

7. 基本構想諮問案の審議	
鈴木会長	それでは、次第7「基本構想諮問案の審議」を議題とします。審議は「節」ごとに行います。 始めに、市民憲章が書かれているページから序論の第3節 3ページまでについて、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。
奥山理事	理事の奥山でございます。よろしくお願いたします。 それではただ今ありましたとおり、意見または質問等々について回答をさせていただきます。また失礼ですけれども着座にて説明をさせていただきます。 それではお手元の資料4のうち、資料4-1に基づきましてご報告申し上げます。

す。

第1章の第1節から第3節におきましては、委員の皆様方から12件ご意見を頂戴いたしました。

それでは順次ご説明申し上げます。

まずNo1、市民憲章についてでございますが、本文だけではなくて、前文、各項の説明文及び制定日も載せるべきであると、そういうご意見をいただきました。これにつきましては、御提案のとおり修正をしていきたいと考えております。

続きましてNo2 目次の次ページでございますが、市章、花木等、記載の市に関する情報を掲載すべきではないかとのご意見を頂戴いたしました。

御提案の各種情報につきましては、市で公表しております市政の概要においても掲載しているところがございますので、この総合計画での掲載は割愛をさせていただきたいと考えております。

次に、No3 2ページの第1節計画策定の目的についてでございます。「国際温泉観光文化都市」という文言により高い価値と根拠を持たせるため、1行目「本市は、」のあとに、「法律でも認められているように、」を挿入し、国民が、法律を以て、伊東市に対し特別な価値を認めていることを示すべきとの意見をいただきました。

御提案につきましては、国際観光文化都市についても注釈を付けて説明を記載するという対応をまいりたいと考えております。

次に、No4 と No6 は関連するものとして一括してお答えしたいと思います。

「伊東市」という行政は、あくまで主役である伊東市民1人1人の権利利益の実現のための支援ツールであり、まず市民がいて「伊東市」があるというのが法の考え方であり、主人公はあくまで市民のはずですが、記載の全体、特に本文10行目以降、「高度化かつ多様化する市民の価値観やニーズに対応した魅力的で住みよい伊東市の創造を目指し」、「計画的かつ戦略的なまちづくりの展開」などの記載をみると、ツールにすぎない「伊東市」という行政視点で、まちづくりをどう良くしていくか、という部分に焦点があるように読め、肝心な主役である市民の豊かな暮らし（権利利益の実現）という究極の目的の部分が希薄化されているように感じます。そこで、終局的な目的を明確にさせるために、地方自治の本旨を踏まえながら、市民の権利利益の実現の重要性を触れた上で、市民の権利利益の実現すなわち豊かな市民生活の実現にとって、なぜそもそも「まちづくり」や計画策定が重要なのかについて、しっかりと記載すべきとの意見をいただきました。

また、これに鑑み、本文10行目以降の最終段落を、「このような中、時代の変化を予測しつつ、高度化かつ多様化する市民の価値観やニーズを実現できる有効

な手段たる伊東市を創造すべく、主役である市民自身が、事業者及び行政と連携を図りながら魅力的で住みよいまちづくりを展開していくために、第五次伊東市総合計画を策定いたしました。」に修正すべきとの意見をいただきました。

こちらにつきましては、市民がまちづくりの主役であることは大前提と踏まえておりますものですから、また、その上で、基本構想のまちづくり、また将来像等において記載しておりますが、またこの後に出てまいりますけれども、市民・事業者・行政が全員参加で進めていくことが重要であると認識しており、またそのようなことを記載しているということもございますので、この表現については現状のままで進めさせていただきたいと考えております。

続きまして No5 でございます。本市を取り巻く「環境の変化に的確かつ迅速に対応していく持続可能で柔軟な市政運営が求められている」理由は何か。

また、「市民と行政が知恵を出し合いながら新たなまちづくりを進めることにより、成長していくことが求められている」という理由は何かというご質問を頂戴いたしました。

まず、「環境の変化に的確かつ迅速に対応していく持続可能で柔軟な市政運営が求められている」理由につきましては、本市をとりまく昨今の環境の変化でございまして、そういったものが大きく変化しているということ、またそのスピードは早いということから、これらへの的確な対応が必要となるために持続可能で柔軟な市政運営が求められていくと考えているところでございます。

また、続きまして「市民と行政が知恵を出し合いながら新たなまちづくりを進めること」こちらの理由につきましては、このような社会情勢の中で、本市、先ほども出てまいりましたけれども、国際観光温泉文化都市としておりますが、こちらを維持してまいるためには、行政のみではなく、市民と連携した取り組みが重要になると、市民の皆様が安心して暮らしていくこと、また来遊客の方が安心して訪れていくこと、こういったことを進めていくためには、行政だけではなくて、市民の皆さんと連携した取り組みが必要であると考えているということでありまして。

続きまして No7 と No8 につきましては、一括して回答させていただきます。総合計画の法的な策定義務がなくなったことから、条例により、議会の議決事項とすべき旨を定める必要があるとの意見、また、これに関連して、「まちづくりの指針」中、「市民・事業者など様々な主体との共通指針」とできる部分と「国・県等が本市に係る計画策定や事業を実施する際に、最大限されるべき指針」とできる部分のそれぞれについて、指針として拘束できる法的根拠や手続き的な正当性はどこにあるのかとのご意見をいただきました。

国・県等が本市に係る計画策定や事業を実施する際に最大限考慮されるべき指針であることは記載しているとおりでございます。そのことを拘束するための法的根拠はございませんけれども、このことによって最大限尊重されるべき指針としての位置づけが変わるものではないものと考えております。

また議会の議決事項とすることにつきましてですが、この委員会で答申いただきました内容に基づきまして策定した計画等につきまして、市議会議員からの意見を求め、反映していく場というものを設けることとしておりますので想定しておりません、ということになります。

続きまして、No9 と No10 こちらも一括してお答えをさせていただきます。2 ページの計画の役割についてです。国際温泉文化都市の定義及び総合計画との関係性をはじめとした、記載の各種計画等と総合計画との関係性はどうか、また、各種計画等との関係図式を紙面で明記すべきではないかというご意見を頂戴いたしました。

これらにつきましては、今後諮問いたします基本計画の中で、各施策において関連する計画を記載することとしております。関連性や関係図式の記載につきましては、改めてこの後検討をしていきたいと考えております。

続きまして No11 でございます。3 ページの計画の構成及び期間の中の、②基本計画の文章中、必要に応じて見直すとの記載がございますけれども、どのような手順で見直しを行うのかとの意見をいただきました。

これらにつきましては、少なくとも5年後改めて改定するという部分がございますが、改めて現状分析や市民の皆様からの意見をお伺いして、現在検討中である基本計画案の検討プロセスと同様に、総合計画策定審議会等を開催して、策定していくことを予定してございます。

次に No12 でございます。同じく計画の構成及び期間の中の基本構想の計画期間10年につきまして、20～30年先の将来像を考える「フューチャーデザイン」と呼ばれる手法で取り組む部分も必要ではないかとの意見を頂戴いたしました。

ご指摘の検討手法についても検討してまいりましたけれども、社会情勢の変化が激しい昨今にあたりましては、長期的な将来像を描きながら、この総合計画を策定するというのが困難ではないかという考えに至りまして、この10年間としております。

なお、この基本構想を20年～30年の計画期間とすることにつきましては、基本構想を超長期的な高次元な位置づけとすることでもって、より安定的な自治体経営の根幹を成すものとするという考え方でございますが、その一方で、超長期にわたるということから、計画期間の経過とともに、基本構想の策定時には想定していなかった新たな課題、こういったものに基本計画が対応していくという必要が高まってまいります。こうしたことから、基本構想とは異なる政策を位置づけるなど基本構想自体が形骸化しやすくなることもあると考えております。

以上で、報告を終わります。

鈴木会長

ただいま、市の対応を報告いただきましたが、まず、ご自身の意見について、補足等があればお願いをいたします。

A委員

ご回答ありがとうございました。

	<p>私からは質問事項の No7、No8 への回答に対して補足でお伺いしたいことがあります。私が今回問題にして提案にする根拠になっているのは、最低限尊重されるべき指針としての位置づけが変わるものではないという回答をいただいているのであれば、その裏付けとしてしっかりと法的根拠というものが行政サイドとしては必要なんじゃないか。決まりが無くて、なんとなくそうだと言っている姿勢自体が昨今から言われている伊東市の問題になっているところで、ここを解決することが伊東市が新たな一歩を進む上で非常に大事だという位置付けで提案させていただいてまして、近隣を見てもですね、この総合計画に対する条例化につきましては、お隣の熱海市ですとか伊豆市、御殿場市はしっかり明確化しているんですね。この計画は伊東市において本市において最上位の計画であると。場合によっては議会の議決、議会の議決については色々ご議論があると思いますが、最低限こうやって我々委員が貴重な時間を割いて一生懸命つくったものが、最上位のものとしてしっかりと行政の一番上を成すものとしてやっていくためには条例の裏付けが必要になるかと思うんですけれども、その部分についてはここも計画する予定が無い、条例化する予定はないという認識でいいですかね。再考していただくということはあるでしょうか。</p>
奥山理事	<p>只今条例のお話、特に位置づけというご意見だったかと思いますが、まずこの位置づけにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、この位置づけというものの法的根拠あるなしに関わらず、最高位性というものは保たれるという認識は持っております。この計画の策定にあたりまして、位置づけということにつきましては先ほど申し上げたとおりではありますけれども、その条例化ということにつきましては、別途検討はさせていただきたいと、そのようには考えているところであります。以上でございます。</p>
鈴木会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、他に補足意見が無いようですのであらかじめご意見を出してない方で今日出席して意見があるという方、挙手をお願いいたします。</p> <p>よろしいですか。それでは、補足意見、他のご意見も無いようですので、序論の3ページまでを終了といたします。</p> <p>次に、4ページから7ページまでの第4節について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
奥山理事	<p>それでは、引き続き着座にて失礼いたします。</p> <p>資料4-2に基づきましてご報告いたします。</p> <p>第1章第4節におきまして、委員の皆様から9件のご意見を頂戴いたしました。</p> <p>それでは順序ご説明申し上げます。</p> <p>No1 4ページの(1)自然災害の懸念と国土構造の変化の本文4行目、「現在までも」という表現が、現在までで終わりではなく、これから先もという意味であるならば「現在も」とする方が良いとの意見をいただきました。</p> <p>これにつきましては、御提案のとおり修正してまいります。</p>

続きまして、No2 でございます。同じく(1)の本文、6行目の「荒廃農地や空家の増加原因は、人口減少の進行だけではなく、生活様式の変化も要因の一つであると考えられますので、文章を現在の「また、人口減少の進行に伴って」を「また、人口減少の進行や生活様式の変化に伴って」と修正すべきとの意見をいただきました。

これについては、御提案のとおり修正します。

続きましてNo3 でございます。

同じく(1)の本文、6行目「特に所有者が不明」を「特に所有者不明」に修正すべきとのご意見をいただきました。

これにつきましては、御提案のとおり修正いたします。

続いてNo4 でございます。同じく(1)の本文、7行目「農地集約」という表現がありますが、伊東市は農地の集約を行っていくと考えて良いか、との質問がございました。

これにつきましては、これまでも、農業の担い手への農地の集積・集約化ということは本市も進めてきているところでございまして、今後も継続して進めてまいるところでございします。

続きましてNo5 同じく(1)の本文、10行目「交通体系の整備が進み」とあるが、伊豆湘南道路の現実化は、伊東市に大きな変化がもたらされると考えられるため、伊東市が伊豆全体を考える伊豆半島交通ネットワークを考えていかなければならないとの意見をいただきました。

こちらにつきましてはご指摘のとおりであると考えております。これまでも国、県、美しい伊豆創造センターとともに交通ネットワークということにつきましても、検討してきております。新たな伊豆半島ランドデザインにつきましても、重点戦略として位置づけているところでもございます。美しい伊豆創造センターとの連携につきましては、基本計画の中で整理をしております。

続きましてNo6、5ページの(4)資源・エネルギー問題の深刻化において、日本には原発が9基あるが、火力発電を中心に稼働しなければならないため、持続可能な政策と合わせて、今日の日本において優先させる課題はここではなく、テクノロジーで二酸化炭素の排出量を抑えていくことが、日本の得意分野であると考えます。伊東市としても大義名分を全面に出して空理空論を謳っていても誰も耳を貸さない政策でとどまるように思いますとの意見を頂戴いたしました。

ここで記載しております社会情勢の変化ということにつきましては、全国的に共有すべき現状認識という捉え方で記載をしているところでございします。本市の温室効果ガスの排出抑制に係る方針等につきましては、基本計画で整理していきたいと考えております。

	<p>続いてNo7、今後は、インバウンドにおいて、中国との距離を取らざるを得なくなるため、国内旅行消費総額に注目し、観光産業を盛り上げる必要があることから、インバウンドと国内旅行との比較を金額で明確にすることが必要との意見をいただきました。</p> <p>国のGo Toキャンペーンにおきまして、COVID-19の感染拡大により低迷した国内旅行の需要喚起が図られることから、今後は、ご指摘のとおり国内旅行消費額の増加も期待されるではありますが、昨今の報道、また現状は、ご案内のとおりでございますけれども、国内においてまた再び感染者が増加傾向となっておりますので、国内旅行市場もまた、不透明な状況が続く可能性があるものと考えられます。そのため、文章については、「観光のあり方が大きく変化することも考えられる」との記載に留めていきたいと考えております。</p> <p>続きましてNo8、社会情勢の変化6項目中、本市に直接関連する記述は、(5)交流人口の拡大「本市を含む観光地」のみであり、社会情勢の変化と本市との結びつきが想像しにくい記述になっているため、各項目について、当該変化が本市にどう結びつくのか、本市の現状を記載すべきとの意見を頂戴いたしました。</p> <p>ここでの社会情勢の変化につきましては、全国的に共有すべき現状認識という捉えで作成しているところでございますので、これらを踏まえて、まちづくりの課題という形で整理しているところでございます。</p> <p>続きましてNo9、SDGs等アルファベット表記につきましては、理解促進のため、読み仮名を記載すべきとの意見をいただきました。</p> <p>計画内で使用されているアルファベット表記の読み方は既に認識されているのではと考えておりますけれども、最終的には用語解説を付けていく予定でございますので、その中で対応していきたいと考えております。</p> <p>以上で報告を終了します。</p>
鈴木会長	<p>ただいま、市の対応を報告いただきましたが、ご自身の意見について、補足等があればお願いをいたします。補足が無ければ、只今の市の対応について、ご意見があれば皆様に伺います。</p> <p>ここで事前に意見が出せなかった方で本日意見が出したいという方がありましたらお願いをいたします。</p> <p>ご意見が無いようでしたら、次に、8ページから13ページまでの第5節について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
奥山理事	<p>それでは、引き続き着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは、資料4-3に基づきご報告申し上げます。</p> <p>第1章第5節につきましては、委員の皆様から30件のご意見を頂戴いたしました。順次説明をまいります。</p> <p>No1でございます。まちづくりの課題の全体につきまして、今回の総合計画に関し、第四次総合計画の振り返りを行っていないことから、序論の項目として、</p>



第四次総合計画の振り返りを行うべきとの意見をいただきました。

新たな総合計画につきましては、あくまで今後 10 年の本市の将来について、記載するものと考えております。その一方で御提案の振り返りの重要性ということにつきましては認識をしているところでございます。第四次総合計画の振り返りにつきましては、これまでに第九次から第十次の基本計画の中間評価など色々様々検証など行っているところでございます。それら課題検証を踏まえまして、この第五次総合計画を策定しているところでございますので、別途、評価検証を行っているため、紙面上での振り返りは行わないこととしております。

また、第五次総合計画基本構想及び今後諮問することになります、第十一次基本計画の策定に当りましては、これら評価を踏まえるとともに、地域タウンミーティングや未来ビジョン会議、また市民満足度調査等、多くの市民の意見・評価を伺っている中で、評価・策定をしているところでもございます。

続きまして No. 2 でございます。総合戦略の実績評価結果を序論の項目として、明記すべきとのご意見をいただきました。

総合計画と総合戦略は、関連性が高いということはそのとおりでございます。総合戦略に掲げる施策の多くを基本計画及び実施計画においても同様に取り上げているところでもございますので、総合戦略の実績評価ということにつきましては、総合計画策定に当たっての課題設定に活かされているものであると考えておりますので、紙面上での記載は見送ることとしております。

続きまして No. 3 でございます。総合戦略の平成 30 年度実績評価におきまして、D 評価となっている記載の課題を、まちづくりの課題として明記していないのはなぜか、というご意見をいただきました。

今回基本構想で記載するまちづくりの課題というものにつきましては、全て大局的にとらえているものであり、具体的な課題につきましては、基本計画の中で整理をしていきたいと考えております。

続きまして No. 4 でございます。9 項目の課題について、根拠となった統計データを明確に示すべきとの意見をいただきました。

昨年度の統計データの整理以外には、社会情勢の変化の把握、アンケートですとか未来ビジョン会議など、記載の多様な調査結果を総合的に分析して課題として整理したものでございます。基本計画の各施策におきましても、明確に統計データを提示できるものについては、出来る限り示すという形で進めているところでございます。

続きまして No. 5 です。各課題は「まちづくり」との相関性についての説明がなく、唐突感が否めないことから、なぜ「まちづくり」において課題克服が必要なのか、について記載すべきとのご意見をいただきました。

こちらにつきましては、例文の記載もいただいております。御提案を踏まえま

して、改めて検討し、次回以降に検討結果をご報告したいと考えております。

続きましてNo.6です。(1)「安全で安心して暮らせるまちづくりが求められます」の本文中、5行目、防災・減災への市民意識は高まっており以降の文章の修正を求めるご意見をいただきました。

これについては、ご指摘を踏まえまして、関係課と改めて検討して、次回以降に検討結果を報告していきたいと考えております。

続いてNo.7でございます。同じく(1)についてですけれども、消防体制の充実を図るために「消防広域化」を行ったはずであるのに「消防広域化」に対する評価が示されず、なおも消防体制の充実を図る必要性を課題として掲げるならば「消防広域化」制度にかかる課題も示すべきとの意見を頂戴いたしました。

これにつきましては、基本計画の中で整理していくこととしております。

続きましてNo.8でございます。同じく(1)の文章中11行目、新型コロナウイルスの表記は、6ページではCOVID-19となっているとのことをご意見をいただきました。

こちらにつきましては、そのとおりでございますので、御提案のとおり修正をいたします。

続いてNo.9です。同じく(1)の文章中、11行目、想定外の事象という記載に対し、新型コロナウイルスは、記載の理由から想定内の事象であるとの意見をいただきました。

これにつきましては、一部の方の予測はあったかと思われましても、COVID-19が、このタイミングで中国において発生して、世界で感染拡大していったということにつきましては、一般的には想定されていなかったことではないかと考えております。あらゆる事象に書き換えてはどうかとご提案いただいているところでございますけれども、こちらについては、想定内のことは当然のこととして、想定外のことについても取り組んでいきたいというところの表明でもございますので、こちらはそのままとさせていただければと考えております。

続いてNo10でございます。課題(2)人口減少・少子高齢化時代に対応したまちづくりが求められます、の本文1行目「社人研」については、正式名称を記載するか、欄外に正式名称を記載した方がいいとの意見を頂戴いたしました。

これにつきましては、4ページの(2)人口減少の進行の7行目に、国立社会保障人口問題研究会（社人研）といった形で記載をさせていただいているところでございますので、その流れでもって社人研と書かせていただいております。

次に、No11でございます。同じく(2)の本文中、8ページ、課題(2)人口減少・少子高齢化時代に対応したまちづくりが求められます、の本文6行目、「人口減少時代に対応したまちづくり」とは、人口減を認容した上で「コンパクトシティ化」

をするのか、人口減を否とした上で「人口増にむけたまちづくり」をするのか、どちらであるかというご質問をいただいたところでございます。

現状を考えますと、人口減少に対応したまちづくりということを進めていくということを考えておりますので、その中でコンパクトシティというのが方法として人口減少化に対応する施策の一つになろうかと考えてはおります。

続きましてNo12でございます。同じく(2)に係る内容といたしまして、教育費用などの不安要素について、児童手当、大学卒業までの手当の支給や交通費の補助など、安心して教育が受けられるまちづくりが必要ではないか、という意見をいただきました。

本市ではこれまで、記載のとおりになりますが、就学前1年間の保育料を全額公費負担するなどの対応に努めてまいりましたが、御意見のとおり安心して教育が受けられるまちづくりの必要性は認識しているところでございます。個別具体的な事業につきましては、別途、実施計画等におきまして検討してまいりたいと考えております。

続いてNo13、課題(3)「心身ともに健やかに暮らせるまちづくりが求められます」の、本文、5行目「医療を充実」の部分について、医療サービスの向上だけではなくて、医療人材の確保等の課題も合わせて記載すべき、とのご意見をいただきました。

御指摘の点につきましては、基本計画の中で整理をしていきたいと考えております。

続きましてNo14、同じく課題(3)の本文、8行目「保健・医療・健康づくりや各種福祉の施策の充実、社会保障制度の周知は、今後ますます重要な課題となる」部分については、第四次総合計画で示した将来像であり、この文言を以て、第四次総合計画将来像の未達成を示唆するものとなるが、第四次総合計画の達成状況についてどのように評価しているか、との意見をいただきました。

達成状況は、高水準で達成しているとは言えないかもしれませんが、健康福祉センターの設置やセンターを活用した様々な事業の実施、展開等、一定の成果は出ているものとも考えているところでございます。しかしながら、本項目、この項目につきましては、市民の健康や命に直結する特に重要な内容であると考えておりますので、今後も継続的に取り組む必要があるものと考えております。

次に、資料に誤植がございましたので、恐れ入りますが、本日配付しております資料を御確認ください。

C委員からご意見賜りました記載の質問及び提案につきまして、人口ビジョンの方に記載してしまっておりましたものですから、大変申し訳ございませんでした。

内容につきましては、基本構想に係るものになりますので、ここでこちらの方で回答させていただきます。

9 ページの「国立社会保障人口問題研究所による伊東市の将来推計人口」のグラフについて、令和2年の実際の人口は67,000人余りで推定人口との差がみられるため、現時点での人口もグラフに示したほうがよいのではないかとのご質問またご提案を頂戴いたしました。

まずこちら社人研の推計人口につきましては、平成27年度の国勢調査人口というものを基準としているところでございます。こちらは住民基本台帳の人口と比べまして、3,000人ほどの乖離が生じているところでございます。ここでは、あくまで社人研の推計による伊東市の将来推計人口を示しているところでございますので、国勢調査人口を基準に示しています。また、住民基本台帳人口を用いた将来展望人口につきましては、人口ビジョンの31ページ以降に掲載しているところでございます。

次に、資料に戻らせていただきまして、No15、10ページの課題(4)個性豊かな人づくりと生きがいを感じられるまちづくりが求められます、については、「伊東市教育大綱」と現状との比較において導かれた課題であると考えられますが、法的根拠を明確化するため、課題(4)と「伊東市教育大綱」との結びつきを明記すべきであるのご意見を頂戴いたしました。

これらにつきましては、教育大綱と現状との比較だけでなく、市民の皆様の御意見も踏まえる中で、総括的に設定させていただいたものもでございます。なお、関連する個別計画については、基本計画における各施策の中で、関連個別計画の記載をまいります。

続いてNo16、同じく課題(4)の本文について、記載のとおり修正を求めのご意見をいただきました。

ご提案の内容を改めて教育委員会とも協議しながら検討して、次回以降にご報告させていただきたいと考えております。

続きましてNo17、10ページ課題(5)良好な自然環境と生活環境が広がるまちづくりが求められます」について、伊東八景は堅持していかなければならないが、伊東市の発展を考えると、富士箱根伊豆国立公園の市域45%の減少についての検討も内容にさせていただきたいとのご意見をいただきました。

まず富士箱根伊豆国立公園は、自然公園法によって、伐採等が厳しく制限され、現在の自然環境を原則保全するものとされているところではございますけれども、許認可に基づきまして、自然環境に配慮した開発を行うことは可能である、ということ踏まえた上で、本文の4行目以降に「本市の水と緑の豊かな自然環境と美しい自然景観は、先人が築き上げ、守り続けてきたかけがえのない「郷土の宝」であり、市民共通の財産として、後世に継承する」旨の記載をさせていただきます。そのような考え方をもち、記載もしているということもさせていただきます。

ので、ここの自然公園につきましては、現状のままとしたいと考えております。

また、3の目標人口につきましては、こちらの根拠につきましては後に改めてご説明申し上げます。

続いてNo18、同じく課題(5)の本文4行目の「しかし、近年の森林の減少や海岸環境の保全などが課題となっています。」の文章についてですが、前段の「恵まれたまちです。」に続く、「しかし」であるので、文章を「しかし、近年、森林の減少や海岸環境の悪化などが生じてきています。」の方が良いのではないかとの意見をいただきました。

こちらにつきましては、御提案のとおり修正をしております。

続いてNo19、同じく課題(5)、本文4行目「森林の減少」の部分について、近年、急速に森林化した荒廃農地等が増えており、災害等のリスクを引き起こすとともに、放置された未整備の森林が、大規模な開発のターゲットになっているとの課題があることから、課題として、森林の減少だけではなく、森林の未整備も記載すべきであるとのご意見をいただきました。

これらにつきましては、御提案のとおり修正をいたします。

次に、No20、10ページから11ページにかけての課題(6)「社会情勢の変化に対応した計画的で魅力あるまちづくりが求められます」におけるコンパクトシティ化の必要性の記述について、市として、令和3年度以降は、郊外と市街地で差を設け、市街地を充実化させるということで、いずれ郊外住民や移住希望者に対し、郊外ではなく市街地へ移住を促していくという考えで良いか、とのご質問をいただきましたところございます。

郊外住民ですとか移住希望者に対し、市街地へ移住を促していくという考えはございますけれども、後述に「また、地域特性を踏まえた地域拠点の形成を図り、既存集落地のコミュニティと良好な住環境を維持していくことが求められています。」ということも、併せて明記をさせていただいているところでもございます。

次に、No21、12ページの課題(7)、本文2行目、「放置されている森林を経済ベースで活用することで地域経済の活性化を図るとともに、森林環境を整備することで土砂災害等の発生リスクを低減するため、」との記載を、「森林環境を整備することで、地域経済の活性化を図るとともに土砂災害等の発生リスクを低減させるなど」と、簡潔な表現にしたらどうかとのご意見をいただきました。

これにつきましては、御提案のとおり修正いたします。

続きましてNo22です。同じく課題(7)の12ページ、本文最終行、「漁業の活性化についても対応が求められます」について、何かに合わせての「も」より、「の」とする方がいいため「漁業の活性化についての対応が求められます。」としたらど

うか、との意見を頂戴いたしました。

こちらにつきましても、ご提案のとおり修正をします。

続きまして No23、同じく課題(7)において「令和元年度伊東温泉観光客実態調査報告書」で掲げられた課題「伊東市が力を入れるべき事項」を分析し明記すべきとのご意見を頂戴いたしました。

こちらにつきましては、基本計画の中で、これらを踏まえた具体的な施策について整理をしていきたいと考えております。

続いて No24、同じく課題(7)について、第4節(6)で記載のある「現在の職業の多くが将来的には機械やコンピュータに代替されることが予測される」ことに鑑みれば、本市でも「雇用の維持・確保」が課題となるべきであると考えことから、テクノロジーの発展に伴う雇用の維持・確保についても、課題として記載すべきであるとのご意見をいただきました。

この意見につきまして、生産年齢人口の減少に伴い、雇用の維持・確保がいかんテクノロジーを活用していくか、活用していくことで維持していくのかということと解釈をさせていただきました。

雇用の維持・確保につきましては、人材の活用にも関連するところがございます。観光産業分野のみならず、健康福祉分野を始めまして、あらゆる政策分野に共通するものであると考えておりますことから、基本計画を策定する上での横断的な検討事項として対応してまいりたいと考えております。

続きまして No25、13 ページの課題(8)「心がふれあう地域社会があるまちづくりが求められます」について、高齢化などが進むことで、今後、単身高齢者の増加が見込まれることから、課題の一つに、高齢者についても地域全体で見守り、支え、事件事故や孤独死から防ぐことも掲げるべきとのご意見をいただきました。

これにつきましては、御提案を踏まえまして、関係課とも改めて検討いたしまして、次回以降にご報告いたしたいと考えております。

続いて No26、同じく課題(8)につきまして、第4節(3)の「多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた機運」が高まっているとの記載に鑑み「性的マイノリティの方や、ハンディキャップを持った方が個人として尊重され生活しやすい体制の整備」についても明記すべきとのご意見をいただきました。

これにつきましては、ご提案を踏まえまして検討をしてまいりたいと考えております。

続きまして、No27 です。同じく課題(8)の本文7行目「地域全体で青少年を守り育てていく体制の整備など」と記載されているところですが、伊東市青少年育成市民会議が、令和2年6月末に解散した状況を踏まえて、この部分を削除するか、表現を変えた方がいい、そのようなご意見をいただきました。

	<p>このご意見を踏まえまして、文章を「青少年が地域とともに健やかに育つことができる環境の整備」と修正したいと考えております。</p> <p>続きましてNo28、同じく課題(8)につきまして、価値観の多様性が進み、低下していく地域の共同意識の中、郷土に対する愛着を育み、継承するには、子供の頃から地域の行事と一緒に参加することが、地域の連帯感を高め、心が触れ合う地域社会へと繋がることのご意見を頂戴いたしました。</p> <p>御意見のとおり、地域が一体となって連帯感を高めていく取組が重要であることは認識しているところでございます。基本計画におきましては、全員参加によるまちづくりの推進について、記載するようにしているところでございます。</p> <p>続いてNo29、課題(9)「みんなが役割と責務を自覚するとともに、実効性の高い行政経営が求められます」の本文2行目「市民自らが」の部分について、伊東市の主人公が市民であるということを知りやすく強調するため「主役である市民自らが」とすべきことのご意見をいただきました。</p> <p>こちらにつきましては、市民がまちづくりの主役であるということが前提だということは、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、こちらについては現状のままとさせていただきたいと考えております。</p> <p>続いてNo30、同じく課題(9)の本文6行目、最終段落部分についてでございますが、目標の達成には「PDCA マネジメントサイクル」が有効であると考えられるため「PDCA サイクルを活用する」旨を記載すべきことのご意見をいただいたところでございます。</p> <p>基本構想のまちづくりの課題につきましては、大局的に捉えているところでございまして、PDCAの活用などにつきましては、基本計画の中で記載してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
鈴木会長	<p>ただいま、市の対応を報告いただきましたが、まず、ご自身の意見について、補足等があればお願いをいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、補足意見が無いようですので、市の対応について、ご意見があれば皆様からお伺いいたします。</p>
一同	(意見なし)
鈴木会長	<p>よろしいですか。市の回答どおりにさせていただいてよろしいですか。</p> <p>次に、15ページから16ページまでの第2章第1節について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
奥山理事	<p>それでは、引き続きまして着座にて失礼をいたします。</p> <p>それでは資料4-4に基づきましてご報告いたします。</p> <p>第2章の第1節につきましては、委員の皆様から2件の意見をいただきました。</p>

	<p>No1、15 ページの基本理念の前文部分に、理念の大前提となる事項として、まちづくりの主役は市民自身であるということ、また、法令及び市民憲章等、記載の遵守について、再度の周知・注意喚起の意味で記載すべきではないかのご意見をいただきました。</p> <p>市民がまちづくりの主役であるということは、先ほどから申し上げておりますが大前提ということで計画を策定しているという所でございます。また、法令及び市民憲章等の遵守ということにつきましては、総合計画上で周知又は注意喚起するというのではなくて、別途周知するというのが適当ではないかと考えておりますことから、これはこのままとさせていただきたいと考えております。</p> <p>続きましてNo2でございます。基本理念の①「誰もが安全・安心して暮らせるまちづくりを進める」とあるが、移住者は市民であるため、市民を観光客と同列で論じるべきではないのではないかとのご意見をいただきました。</p> <p>こちらにつきましてはご指摘を踏まえまして、改めて検討してまいりたいと思います。また次回以降にこの検討結果について報告いたしたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
鈴木会長	ただいまの市の対応に対してご意見がございましたら挙手をお願いいたします。
A委員	引き続きよろしく願います。私の質問の一番目の方について、今回のこの総合計画の策定にあたっての市の姿勢として、交通安全都市宣言ですとか平和都市宣言というものについては、当然踏まえた上で総合計画を策定しているという姿勢でよろしいですか。それだけ確認をさせてください。
奥山理事	そうですね。交通安全都市宣言、平和都市宣言等、伊東市は宣言しているところでございますので、なんらかの形では関わってくるはずのものということで、考えております。
鈴木会長	よろしいでしょうか。他にご意見はございませんか。
G委員	私の質問の意見の提案のところ、本市への移住者というような表現がありますが、本市への移住者というのはどういう方たちを想定していらっしゃるのか、一応市の共通認識を聞かせてください。
奥山理事	本市へ移住者につきましては、本市を選んでいただいて本市に移住している方々というのが基本的な認識だと思っております。
G委員	文言どおりの説明なんですけど、私が聞いているのはそうではなくて、例えば私もここに書きましたけれども、リタイアしてこっちへ移住してきた方とか、あとは都市の若者を引き寄せてくれるような形での移住者とか、色んな移住者があると思うのですが、この移住者というのをどのように捉えていくかということをお聞きしたんです。かみあいせんか。
奥山理事	今のご質問の趣旨といたしまして、伊東を選んで来ていただいている方々と考えております。よろしいでしょうか。
G委員	わかりました。
奥山理事	おそれいります。
鈴木会長	他にございますか。ご意見が無ければ一旦ここで休憩といたします。10分の休



	憩で次は3時から開始いたしますのでよろしくお願いいたします。
	(10分休憩)
鈴木会長	<p>それでは定刻となりましたので、会議を再開いたします。ご着席願います。</p> <p>それでは次に、17ページから18ページまでの第2章第2節について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。理事願います。</p>
奥山理事	<p>引き続き着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは資料4-5に基づきご報告いたします。</p> <p>第2章第2節につきましては、委員の皆様から6件のご意見をいただきました。順次説明してまいります。</p> <p>No1でございます。17ページの将来像につきまして、第四次総合計画の平成30年度達成率が半分に満たない現状と、令和元年度市民満足度調査において伊東市が住みにくい理由として「医療・福祉が充実していない」ことがあげられていることから、健康保養分野への取り組みが急務であるにもかかわらず「健康保養」を前面に出さない全く別の基本構想を策定した理由について、ご意見をいただいたところでございます。</p> <p>第四次総合計画の結果を踏まえてはいるものの、その他新たな課題も顕在化してきているところでございますので、それらへの対応も必要であるということ、また、これまでの10年間「ずっと住みたいまた来たい健康保養都市伊東」を将来像として各種施策を展開してきたところでございますが、市民の皆様方から「健康保養都市とは何か」「健康保養都市ではなく観光都市ではないのか」等のご意見もいただいていた所でもございますことから、第四次総合計画の将来像を含みつつ、新しい将来像を掲げたというところでございます。</p> <p>続いてNo2でございます。「まちの将来像」とまちづくりの課題に相関性が認められないように感じるため、課題9項目について、項目ごとにどのように将来像にリンクしているのか明確化すべき、とのご意見をいただきました。</p> <p>まちづくりの課題であげました9つの課題を踏まえて、特に大切にしたい考え方を総括的に示すということで、この将来像を設定したところでございます。相関性が認められないということにつきましては、私共そのようには考えてはいるところでございます。</p> <p>ただ、この9つの課題ですね、この前にありましたが、9つの課題につきましては、基本計画の中でその課題解決に向けた取組について検討していくということとしております。</p> <p>続きまして、No3、第四次総合計画の達成状況等に鑑み、基本構想に現在の市民にとって必要としている事項については、基本構想に明記すべき、とのご意見をいただきました。</p> <p>第四次総合計画達成状況や評価の重要性については認識しているところでございます。ただ第五次総合計画につきましては、SDGsとの連動を図るということで、誰一人取り残さない社会の実現を目指すということ、それで、全ての政策分野における広範な課題に統合的に取り組んでいく必要があるものと考えているとこ</p>

	<p>ろでございます。</p> <p>なお、第四次総合計画において未達成となっていた事項等につきましても、評価検証を踏まえつつ、新たな基本計画を策定していきたいと考えているところでございます。</p> <p>続いてNo4でございます。「自然豊かなやさしいまち いとう」を簡潔に表現するのであれば、「出会い つながり」は、「みんなで育む」に包括されるため不要と思われる、「みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう」の方がすっきりとまとまって、キャッチフレーズの下にある説明で、意図するところは伝わるのではないかと、とのご意見をいただきました。</p> <p>いただいた御意見のとおり「みんなで育む」ということに出会い・つながりが含まれてくるということはそのとおりかと認識しているところでございますけれども、昨今、出会うつながりということが多様な人とつながることにつながり、現在の社会においては一つのキーワードになってくるのではないかと考えているところでございますので、明確に記載していきたいと考えているところでございます。</p> <p>続きまして、No5とNo6こちらについては一括して回答をさせていただきます。</p> <p>本市のまちづくりの取り組みとして、まずは、市民が「住んでいたい」と思うまちづくりが重要で、次に市外の方も「住んでみたい」と思うまちづくり「行ってみたい」まちづくりについて取り組んでいくべきで、～住んでいたい 住んでみたい 行ってみたい まちづくり～ とする方が良く、また、これに関連して、「住んでいたい まち」と「住んでみたい まち」の位置を入れ替えたらどうか、とのご意見をいただきました。</p> <p>サブタイトルにございます「行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい」ということにつきましては、見え方として御意見のとおり見えてしまうことはご指摘のとおりではないかと考えておりますが、順位付けをしているところではございません。ただ、このまちづくりの将来像につきましては、記載のとおり、みんなで育むまちづくりというのは出会いから始まると考えているところでございますので、こちらにつきましても、現状のままとさせていただこうと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
鈴木会長	<p>ただいま、市の対応を報告いただきましたが、まず、ご自身の意見について、補足等があればお願いいたします。補足意見がございませんようでしたら、市の対応に対して意見があったらお願いをいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは事前に意見を出さなかった方からも意見を伺います。何かご意見はありますでしょうか。</p> <p>ご意見が無いようでしたら、次に19ページから20ページまでの第3節について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。理事願います。</p>
奥山理事	<p>それでは、着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは資料4-6に基づきご報告いたします。</p> <p>第2章第3節につきましては、委員の皆様から5件のご意見をいただきました。まずNo1から申し上げます。</p>

No1 20 ページの将来目標人口について、各年設定人数の根拠は何か、との意見、ご質問をいただきました。

人口ビジョンの 31 ページ以降で「本市の将来人口の長期的な見通し」を示しているところでございますけれども、社人研の人口推計では平成 27 年国勢調査人口を基準としているのに対しまして、将来展望の人口については、平成 27 年末の住民基本台帳を基準としており、そこにおける人口の乖離というのが約 3,000 人程あるところでございます。

この人口の転出入につきましては、令和 2 年の時点で社人研将来の仮定値をベースとしまして、令和 7 年までに、65 歳までの各 5 歳階級の純移動率というのを 3.5%向上させて、令和 7 年の状況を令和 12 年も維持することで算出したという、作業工程はこのような形になるのですが、もう少し平たく申し上げますと、平均して概ね 200 人程度の転入超過を見込んでいるという推計値になっております。

これらの要因によって、2060 年時点では、社人研推計人口が 29,185 人となることに対しまして、将来展望人口を 36,693 人と見込んだところでございます。そういったことから、36,000 人としたところでございます。

この推計をもとに、将来目標人口を令和 7 年に逆算してみますと、63,800 人、また令和 12 年には 60,000 人という設定としているところでございます。

No2 でございます。将来目標人口の設定として、人口減少が推計されているとはいえ、現在の人口より低くすると、目標達成に向けた油断が生じる恐れが考えられるため、今後予想される他の自治体との人口獲得競争に勝ち残り、かつ本市での自然人口増をより促進させ、少子高齢化問題解決に向けた施策により取り組みやすくなる観点から、少なくとも、令和 7 年および令和 12 年の目標人口については、令和 2 年の人口と同数以上にすべきではないかのご意見をいただきました。

将来目標人口と推計人口の差は、令和 7 年でこのグラフで見ていきますと 4,200 人、令和 12 年では約 5,000 人という形になっておりまして、それを達成しようとするところでございますので、油断が生じるような目標設定ではないのではないかと考えているところではございます。社人研の推計を踏まえる中で、人口減少対策を含めて進めていき、達成しうる目標値として設定をしたところでございます。令和 7 年及び令和 12 年の目標人口については、令和 2 年人口と同数以上にすべきとのご意見については、そのようにするというのも気概としてありますが、実現可能な目標を設定するという考え方から、このまま修正せずに、36,000 人（令和 42 年）、60,000 人（令和 12 年）ということを進めていきたいと考えております。

No3 将来目標人口、令和 7 年 63,800 人、令和 12 年 60,000 人とした理由（根拠）を教えてください。また、この目標を達成すると、具体的にどうなるのかというところがあると、対策も立てやすいのではないかとのご意見をいただきました。

目標人口の策定根拠につきましては、No2 のご質問でお答えさせていただいております。

また、目標を達成すると具体的にどうなるかということにつきましては、人口減少を抑えていくということになりますので、人口減少によって顕在化してくる地域

	<p>経済の縮小や地域コミュニティの衰退、医療・福祉人材の不足等のリスクが最小限に食い止めることができるのではないかと考えているところではございますけれども、こちらのどうなるかということにつきましては、記載せずこのままにさせていただきますとさせていただきますとさせていただきます。</p> <p>No4でございます。過去、どのくらいの数のパブリックコメントが寄せられ、反映されたのか。また、パブリックコメントを募る方法について、効果的なやり方を望みます。そのようなご意見をいただきました。</p> <p>パブリックコメント制度を開始したのは平成24年からになります。77件の案件に対しまして570件のご意見を頂戴いたしました。そのうち、第十次基本計画(案)に係る意見件数は19件でございます。そのうちの訂正案のとおり訂正したという件数は2件となっております。</p> <p>パブリックコメントを募る方法につきまして、現在実施している基本構想案及び人口ビジョン改訂案のパブリックコメントから、内容を簡潔にまとめた概要を添付するという形にしているところでございます。</p> <p>続きましてNo5でございます。子育て世帯の経済的支援、伊東っ子誕生の祝金、児童手当の金額を教えて欲しいとのご質問がございました。</p> <p>これについてお答えいたします。伊東っ子誕生祝い金につきましては、これまで第1子5万円、第2子4万円、第3子以降3万円となっておりますが、今年度から、出生児子ども1人につき、一律5万円としたところでございます。児童手当につきましては、月額で、3歳未満は15,000円、3歳～小学生(第2子まで)10,000円、3歳～小学生(第3子以降)15,000円、中学生については10,000円、特例給付(所得制限者)については5,000円となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
鈴木会長	<p>ただいま、市の対応を報告いただきましたが、ご自身の意見について、補足等があればお願いをいたします。</p> <p>よろしいですか。補足が無いようでしたら、市の対応にご意見がある方はお願いをいたします。</p> <p>ここで事前に意見が提出出来なかったという方、本日ご意見があるという方は挙手をして意見をおっしゃってください。</p> <p>ご意見が無いようですがよろしいでしょうか。それでは次第7の基本構想の諮問案についての審議を終了といたします。</p>

## 8 人口ビジョン諮問案の審議

事前に委員に伺った資料5に基づき、市の対応を報告するとともに審議を行った。  
審議状況は、以下のとおり。

8. 人口ビジョン諮問案の審議	
鈴木会長	<p>次に、次第の8「人口ビジョン諮問案の審議」を議題とします。審議は「章」ごとに行います。</p> <p>はじめに、1ページから3ページまでの第1章及び4ページから23ページまで</p>

	<p>の第2章について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。理事 願います。</p>
<p>奥山理事</p>	<p>それでは、引き続き着座にて説明をいたします。 人口ビジョンの改定案についてでございます。 資料5-1に基づいてご報告いたします。こちらにつきましては、委員の皆様から4件のご意見をいただきましたところでございます。</p> <p>No.1でございます。7ページの「(4) 地区別総人口の推移」について、対島地区のみが人口が増加している理由を移住者などからの意見をまとめて推論してみるようなこともしていただきたいとのご提案をいただきました。</p> <p>市で移住相談を受ける際に、伊豆高原地域への移住希望者から聞き取ったところ、伊豆高原のブランドイメージがよいこと、従前から移住者が多くなじみやすいと判断したこと、親世代が別荘として不動産を所有していたということ等が理由として挙げられております。今後も、機会を見て、対島地区に移住者が多い理由を探っていきまして、まちづくりに生かしていきたいと考えているところでございます。</p> <p>No.2でございます。8ページの「出生数は年により増減はあるものの、ここ数年はおおむね300人前後で推移しています」との表記につきまして、「出生数は、長期にわたる少子化により年々減少傾向にあり、ここ数年は300人程度となっております。」に修正をしたらいかがかというご意見をいただきました。</p> <p>こちら修正案の方がより現状に即した表現となっていると思われまますので、ご意見のとおり修正をしたいと思います。</p> <p>No.3については、こちらに掲載してしまいましたが、先ほど申し上げました誤りでございますので、先にご報告申し上げたとおりとさせていただきます。誤植の分でございます。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>続いてNo.4でございます。12ページの「高校卒業後、進学・就職で市外へ転出し、その後Uターンしてこない。」との記載を踏まえ、今後の新型コロナウイルス感染症の影響で働き方の考え方が変わりテレワークで仕事をする人が増えていくと思われることから、空き家問題も含めて移住したい人たちへの積極的な相談窓口を設けてほしいとの提案をいただきました。</p> <p>委員ご指摘のとおり働き方に変化が生じることが予想されます。それは認識しているところでございます。今後8月25日に諮問を予定している「伊東市総合戦略」において、具体的な取組方策をお示しすることとしておりますけれども、移住定住等に関する総合的な施策について、踏み込んだ形で盛り込むことが出来たらと考えております。</p> <p>続きましてNo.5でございます。18ページの表中右上「自然減・社会増」と表記さ</p>

	<p>れている所でございますが、これは「自然増・社会増」の誤りではないかとのご指摘をいただきました。</p> <p>こちらは、委員ご指摘のとおり誤りでございますので、修正をさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
鈴木会長	<p>ただいま、市の対応を報告いただきましたが、ご自身の意見について、補足等があればお願いをいたします。</p>
E委員	<p>よろしくお願いいたします。私の意見、半分だけ言っていただきましたけど、推論していただくという形の話は、いろんな意見があると思うのでそれは多種多様だと思いますが、半分から下側の5行目くらいですか、コンパクトでかつ魅力的な市街地というような形になっていきますけど、南の方のコンパクトになってない地域が、結局人口が増えているというような形になっております。</p> <p>つまり移住者からしてみると、あまりコンパクトな形のものに移住するということを正直希望していないのではないかと、伊東市自体の魅力というのは、そこには全然無いのではないかと思うんですね。都市型のもをつくるのだとしたら、全く意味がないと思うんですね。都会から移動しなければいい話です。ですからそれを考えると、開疎という表現の仕方が分かりにくかったと思うのですが、疎開ではなくて開疎的な形でこちらの方へ、都市から広がっていく地方創生していくようなものが、ある意味このコロナの状況で、今までの考え方から随分変わっていくという想定から、より促進していけるのではないかと、逆にチャンスではないのかなとちょっと考えているのですが、当市としてはそんな構想みたいなものがあるかないかと思いき、書かせていただきました。</p>
鈴木会長	<p>市はどうでしょうか。ただ今の意見。</p>
奥山理事	<p>移住定住につきまして、今まとめているところでございます。昨今、テレワークが進んできているということも踏まえまして、どのようにしていくかというのは考えているところでございます。</p> <p>具体的などころについては今お答え申し上げるようなことは無いのですが、ただ伊豆高原の周辺の人口が増えていることについては事実でございます。例えばそちらの方を増やしていくことについては、今の時点では分かりませんので、今後検討する際には参考にさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
E委員	<p>コンパクトかつ魅力的な市街地というような形を盛り込んでいくと、矛盾が生じるのではないかと思うのですが、その辺の基本構想自体がそもそもちぐはぐなのではないか。</p>
奥山理事	<p>コンパクトかどうかということもございしますが、ただどのような姿になっていくかということについては、例えばそこだけが増えていくということも分からない中ではございますけれども、申し訳ございません。それがどのような形になるかということは後に考えさせて頂きたいと思っておりますが、全体の流れと致しましてはやはりコンパクトな形に収れんするのであるのかなと考えるところでございます。</p> <p>例えばそこが、全体区域に広がっていくのか、またはその周辺に集まってくるのか、コンパクトと言った時にある一定の所に集まってくるという、そういったことは一つの方向性としてはあるのかなと思っております。</p> <p>そこが野放図に増えていくということであると、コンパクトと逆行するのかなと</p>

	<p>思うんですけど、一つ核になるところに収れんしてくるとするのであれば、それは一つコンパクトと言える部分もあるかなと思います。いずれにしてもちょっとその辺を研究させていただきたいと思います。</p>
鈴木会長	<p>よろしいでしょうか。納得がいかないようでしたら、また検討事項としてお願いします。他にご意見ありますか。</p>
B委員	<p>今のコンパクトという話の中で、説明の中では、集約していくという捉え方で感じたのですが、コンパクトとはどういう意味なのか。コンパクトシティというのは。定義が我々も分からないし、説明している方もよく理解していないのではと思います。</p>
奥山理事	<p>コンパクトにまとめていくことについてですが、いわゆるコンパクトシティという言い方がございますけども、一つの地域、その地域をどのようにするかということがございます。例えば駅の周りに集めてくる、市街地に集めてくるという考え方もありますし、核となる集落の所に集めてくるということも一つとしてはあるかもしれません。</p>
B委員	<p>一つとしてじゃなくて、今こういう説明があったから、そうなのかと確認したんですよ。コンパクトな中に人を集約して収めてしまおうということなののでしょうか。</p>
奥山理事	<p>コンパクトな中に収めてしまうということではなくて、先ほどの総合計画の中でも触れさせていただいておりましたが、各集落について、コミュニティという良好な住環境を維持していくことが求められているという所は念頭においているところがございますので、一か所に集中させようとか、そういうところではないと考えております。</p>
B委員	<p>一か所と言ったわけじゃなく、何か所でも良いのですが、エリアの中でおしこめるような言い方をしたから確認しました。皆さん、説明を聞いてそう思わなかったですか。</p>
奥山理事	<p>基本的に今あるコミュニティについては、良好な関係を保っていくことは念頭においているという所でございます。</p>
鈴木会長	<p>只今の質問に他の委員さんご意見ありますか。</p>
G委員	<p>やはりコンパクトシティというと、都市機能とかですね、行政機能が一か所に集約されるという、そういうイメージをもっているんですね。そうすると市街地、旧市街地に人口とか都市機能とか行政機能が凝縮されて、人の移動が短くてすむというのがコンパクトシティかなと私は捉えているのですが、そうすると先ほどE委員がおっしゃったように、人口が増えてくる、対島地区伊豆高原に対して、コンパクトシティというのが、やっぱり相いれないというか、コンパクトシティという言葉を使ってしまうと、なんかバランスがとれずか矛盾がどうしても生じてしまうというように私は捉えており、それをやっぱりBさんもおっしゃっていると思うのですが、いかがですか。</p>
企画部長	<p>企画部長の杉本です。 コンパクトシティという言葉が、裾野市など各方面で、かなり多く出ていますが、この計画の中でコンパクトシティという言葉を使うのかどうかということをもう一度検討させていただきたいと思います。一つのまちなかに一つにまとめてしまうとかそういう意味では全くございません。例えば宇佐美地区など、それぞれの地域</p>

	で特色を持った伝統や文化もありますので、そのようなものを残しつつ、医療の問題や交通の問題も含めて、どのような形で地域と連携をして移住定住策を考えていけるか、十分考えていかなければならないと思いますし、今後の人口ビジョンの中でも必要なことだと思っております。言葉の表現につきましては、少し検討させてください。以上です。
G委員	となると、先ほどB委員がおっしゃったように、コンパクトシティという言い方の定義づけをしっかりとっておかないと、やはり今後の議論の中で誤解が生じていくと思いますので、そのところはよろしくをお願いします。
鈴木会長	ありがとうございます。色々貴重なご意見頂戴しました。それでは事務局検討事項ということで次回までに。
A委員	先ほどコンパクトシティというところで検討させてくれということなのですが、このまちづくりをするに当たって、一点お願いがあります。今、県による、国際観光温泉文化都市建設法の建設計画というものの公聴会がありまして、私も公聴人として行ってきました。そこで、ありましたのは、やはり県とか国とかの協力無しにまちづくりはできませんので、その中で、県としては住宅地域、人が住む地域というのが、宇佐美地区と伊東の町中地域ということで次の計画を策定する予定になってますので、先ほどE委員のお話があったように、南部地区に住宅を集め広がっていくというケースになった時に、県の計画と矛盾してくる。合わなくなってくるということもありますので、その辺については市としてしっかりと、どういった町、どこの町に集約をしていくのか、分散させるなら分散させて町をつくっていくんだという明確な方針を示して調整をしっかりとさせていただきたいと思います。意見です。お願いします。
鈴木会長	ありがとうございます。他にご意見は。
L委員	言葉尻をとって申し訳ないんですけど、さっきから、コンパクトシティというのと、コンパクトの2種類の用語がでてきています。そこが混乱のもとになっているのではないかと。シティというと、自分の中のイメージは地方というか、遠くに住んでいる人を無理やり移住させるイメージで、コンパクトというと、単純にその辺にいる人を小さくぼんとまとめるイメージですが、ふたつ言葉が出てきています。当局側からもシティと言っているし、こちら側もシティと言って、表現はコンパクト、これに変えている。きっと定義づけがしっかりとないから、議論がうまくかみ合わないんじゃないかと感じてますので、是非そこを整理していただければと思います。
E委員	市と県の計画があるのか分かりませんが、果たしてそれがうまくいくかどうかは別なんですけど、僕が先ほど言ったのは、じゃあここへ移住してくださいと言って、来てる方は、うちの対島地区の方ではないと思うんですね。じゃあどうぞ宇佐美に住んでくださいと言って来るとは全く思っていないんですよ。根本的な考え方自体が違うのに、その考え方を持つこと自体、全く意味がない話です。コンパクトシティとか、どういう形とかではなくて、ニーズに対して伊東市がどうなのかというよりは、確かにその魅力がそこにあるんじゃないかと思うんですね、一番。都市化していくことが望まれているのか疑問ではないです。私自身、全然住みたいと思いません。ですので、そういった自然環境が維持されていて、そのなかで、当然医療の問題とかもあると思うんですね。そうした問題をどうしたらいいの



	<p>かつてことを考えた方が建設的なんじゃないのかなと思います。都市化しようとか、東京みたいにとは全く思いません。</p>
企画部長	<p>ご意見ありがとうございます。必ずしも、私共、例えば東京と同じような町をつくるようなことは一切考えておりません。伊東市ならではの自然とか、先ほども申し上げましたけど伝統文化、そういうものを残してそういう方たちが好きな、求めてくる人たちのための町をつくっていくということでございますので、あくまでも、近代化という形の町ではなくて、それ以前にもっと優れた部分があると思いますので、そこはやはり市民の皆さんのご意見を聞きながら、今後の計画の中でしっかりと議論してまいりたいと考えております。都市化させようと考えているわけではないとご理解いただきたいと思います。</p>
鈴木会長	<p>他にございませんか。無ければ次に、24 ページから 28 ページまでの第 3 章及び 29 ページから 34 ページまでの第 4 章について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告お願いします。</p>
奥山理事	<p>それでは第 3 章第 4 章について、ご報告を申し上げます。 こちらにつきましては委員の皆様から 9 件のご意見をいただきました。</p> <p>まず No.1 でございます。29 ページの「近年の出生数がほぼ横ばいなのにに対して」という表記を「長期にわたる少子化に加えて」に修正をしたらいかがか、とのご意見をいただきました。</p> <p>先ほどの 8 ページについてのご指摘も踏まえまして、ご意見のとおり修正いたします。</p> <p>続きまして No.2 でございます。29 ページの「(3) 就業者数」の状況の中で、労働力人口の減少に対し、「若年層の就労が可能な環境づくりが必要です」とありますが、これに加え「高齢者がさらに働き続けられる環境整備」や「主婦や子育て中の女性の労働市場への取り込みに向けた環境整備」にも言及してはどうかとのご提案をいただきました。</p> <p>こちらにつきましては、市内の労働力人口が減少しており、高齢者や女性の就業率を高めることは労働力人口の低下のスピードを落とすためには必要なことであることは認識をしているところでございます。一方で、この部分におきましては、人口の将来展望を行う上での現状と課題ということで整理しているところでございまして、人口の確保のためには、若年層の転出の抑制と転入の促進が不可欠ということから、特に若年層の就労環境づくりに焦点を当てた表現とさせていただきます。</p> <p>No.3 でございます。30 ページの「2 目指すべき将来の方向」の中で、社会減対策に自然減の目標を加えたらどうかという観点から、例えば「本市の将来を担う子どもを安心して産み育てることができる環境づくり」という表現を入れたらどうかとのご提案をいただきました。</p> <p>出生数の増加につきまして、将来の方向として掲げることは困難な状況ではございますけれども、希望する方が安心して子供を産み育てることができる環境づくり</p>

というものは必要なものと認識をしております。そのため「第五次総合計画の目標人口（令和12年60,000人）を目指すとともに…」の前に、「希望する人が、本市の将来を担う子どもを安心して産み育てる環境づくりを目指します」という1フレーズを追加いたします。

No.4 でございます。30ページの「2 目指すべき将来の方向」の中で、2060年の人口予測の36,000人について、将来展望人口の36,693人の切り上げではなく切り捨てにした根拠は何ですかというご質問をいただきました。

2060年に確保を目指していく人口、移住促進等の人口減少対策を行うことによる将来展望人口、こちら先ほど申し上げた通り36,693人以内という人口となると思われまことから、切り上げでなくて以内ということで、36,000人ということといたしております。

No.5 でございます。30ページの「2 目指すべき将来の方向」の中で、人口の目標設定につきまして、消極的な設定ではなくて、人口問題解決に向けた強い意思表示を行うべきとの観点から、少なくとも法律で市の要件とされる50,000人、可能であれば、令和2年の人口を維持すべきとのご提案をいただいたところでございます。

将来目標人口と推計人口の差が、令和42年の時点で約7,000人とこの表上はなっております。消極的な目標設定ではなく、社人研の推計を踏まえる中では、人口減少対策を含めまして、達成しうる目標値として36,000人と設定させていただいたところでございます。人口の目標設定の修正につきましては、達成しうる人口ということで、このままとさせていただきたいと考えております。

続きましてNo.6とNo.7一緒にお答えさせていただきます。「2の目指すべき将来の目標」につきまして、社会増のみを掲げ自然増による人口増加を掲げなかったのはなぜですか、ということです。自然増についても将来の一つの方向の一つとして掲げるべきとのご質問・ご提案をいただきました。

自然増減とは、出生数と死亡数の差でございます。現在、出生数が年間300人前後でございます。死亡数が年間概ね1,000人くらいということになっておりまして、両者の差をとりますと、毎年700人ぐらいつの自然減となっているところでございます。いわゆる子どもを産むことができる女性の数ということが年々減少しているという事実も踏まえまして、自然増による人口増加を実現させるということについては、ちょっと困難であろうかと考えているところでございます。ただし、結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策については必要と考えているところでございますので、今後策定予定の総合戦略にはその旨を盛り込んでいきたいと考えております。

No.8 でございます。30ページの2行目で「ずっと住みたいと思う」との表記を「住んでいたいと思う」に修正したらどうかというご意見をいただきました。

	<p>こちらは基本構想と表記を揃えるということのご提案どおり「住んでいたいと思う」に修正をしていきたいと考えております。</p> <p>No.9 でございます。30 ページで「65 歳までを対象とした積極的な移住定住促進により、…」との表記について、年齢構成のバランスを維持するという観点からは、65 歳というのは高齢ではないかとの質問をいただきました。</p> <p>年齢構成のバランスを維持するということにつきましては、若い世代の移住促進を図っていく、生産年齢人口や年少人口の割合を維持もしくは増加させていくという必要がございます。一方で、本市の転入につきましては、退職した後のご夫婦がこちらの方へ移り住んでくるということが多くなっているということもございます。2060 年に 36,000 人の人口を確保するという上では、若い世代に加えて、仕事を終えた後のご夫婦がこちらの方に転入されるというのは、本市の強みでもございますので、定年前後の方の移住も引き続き推進していくという必要があるとも考えております。65 歳までを対象とした移住定住を促進して、持続可能な地域づくりということも進めていきたいと、そのような考えでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
鈴木会長	<p>ただいまの、市の対応を報告いただきましたが、まず、ご自身の意見について、補足があればお願いをいたします。</p>
A 委員	<p>ご回答ありがとうございます。私から 2 点ですね、まず質問の 4 番になりますが、切り上げでなく切り捨てをした理由というのをご説明いただいたんですけど、なんかちょっと弱気だなというところがありまして、結局切り捨てて目標達成出来るみたいな感じになるので、できれば、37,000 人という切り上げでお願いしたい。市としてこの目標の施策のプラスアルファを狙っていくんだという強い意思表示として、切り捨てではなくて、最低限切り上げの 37,000 人、もし間をとるといふのであれば、36,500 人という形で、より低く設定するのではなくて、結構難しい問題に挑戦するわけなので、少しでも高い目標数値を設定していく必要性があるのではないかと思うので、ご検討いただけないかということが一点です。</p> <p>もう一点は、回答を見て私びっくりしたんですけど、7 番ですかね、中段に出生数の増加を将来の方向として掲げることは困難であると市として判断している、これは非常に大きな問題があるなと思っています。もともと、後付けで但し書きで、結婚出産子育ての希望が叶える施策については、ということで、個々の希望については叶えられるような形ということが書かれているんだと思うんですが、これは、個々の希望を叶えていくことの積み重ねとして出生数を増やしていくという施策になっていくはずなので、市が最初から出生数の増加を将来の方向として掲げるのは困難で難しいよと言い切ってしまうのは、自らやろうとしている政策をみずから否定しているんじゃないかという、非常にマイナス的なイメージがあります。ここは再考していただきたいということです。</p> <p>移住で移ってくる人をターゲットに人口を増やしていくんだということもありますが、日本全体で子どもを産める女性の数が年々減っているというのは、伊東市に限ったことではないですよね。全国でそうなっているということは、移動できる移住できるパイ総数が減るという中で勝ち取っていくということだと、この移住し</p>

	<p>てくる人だけに頼るということは、絶対に頭打ちになる時が近々くるんですよ。であれば、何しないといけないかというのは、この移住してくる人を集める、集めるとは言葉が悪いですけど、移住してきてもらうという施策と共に、伊東市で生まれ育って成長していく子どもたちを増やしていくことが、人口増にとって市のビジョンとしては絶対に不可欠だと思いますので、このことについては再度、再考していただきたいんですけど、お願いします。</p>
<p>奥山理事</p>	<p>先ほどのご意見の中で、まず後半の方から申し上げていきたいと思っておりますが、出生数の増加を掲げることが困難ということ、これは表現もありますけれども、今現在、先ほど委員もご指摘したとおり、あまりこういうことを申し上げていいのかと思いますが、日本全国、子どもを産める女性が少なくなっていると、これはその昔の少子化施策の流れがずっと受け続いてきている名残でございますけれども、それで女性が減ってきているということもあって、必然的に生まれてくる子どもが減ってしまうという所が一つあるということでの表現でございます。</p> <p>これを増やしていきたいということは当然考えているところでございますけれども、その減っていくという現象については、受け止める必要もあるかと思えます。それを解決するためには、伊東市に今在住の方、市民の方々ということに加えまして、移住される方を連れてきて、住んでいただいて、増やしていくということにもなりますが、それはまさしく移住施策になってしまうわけで、そうすると社会増に頼った自然増という形にもなってくるということがあります。そういうことで、今この現状を踏まえますと、自然増減が今の現象として減っていくことについては、受け止めていく必要があるかと考えています。ただし、産みたいという方について、色々な要因、例えば経済的な理由で産めないということについては、お子さんを産みたいということであれば、そこについては行政がしっかりとサポートして、その結果、出生数が伸びていくような考えではございます。</p> <p>それから、36,000人の所です。こちらについて、おっしゃっている意味はよくわかるつもりでございます。そこについては、人口が減っていくということは前提としながらも、その人口構成について、年少人口、生産年齢人口の構成を維持または伸ばしていきたいというようなことで、進めていきたいと考えているところでございますので、人口が少なくなっていくようなお話は確かにございましたけれど、ただその数字の内訳としては、高齢者の割合が増えていくということではなくて、年少人口の割合を増やしたり、生産年齢人口の割合を増やしていくという対応をしながらやっていきたいという思いがございますので、数字としてはこのままでいかせていただければと思っているところでございます。以上でございます。</p>
<p>A委員</p>	<p>ご回答ありがとうございます。伊東の場合だと、子育て政策としては長年遅れているイメージがある中でのこの数字なので、気概として数字を高めに設定していつて、今までとは違うとイメージを払拭して、市をあげて何とかして人を増やしてまちづくりの基盤となる人づくりをしていくんだという姿勢を見せる意味があると思います。理事が先ほどおっしゃいましたが、子育て出来る世代の方を伊東に移住していただいて、そこで子どもを産んでいただく、これは移住に頼ったとおっしゃいますけど、まさに伊東で産んでいるということは出生数が増えていることでもあり、移住施策を使いながらも、出生数を伊東で増やすことが出来るので、出生数の増加を将来で掲げることは困難であるとするのではなくて、実際にそういった移住</p>

	<p>施策を使いながらも出来る可能性はあるので、出生数も伊東市としてしっかり上げていくということも掲げてほしい。子どもを産みやすい環境にしていくという強い意思表示とともに、しっかり出生数の増加をしていくというものを、計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。他にご意見ございますか。</p>
J委員	<p>今の話とちょっと関連しますが、私の方で提案させていただいている所は、自然減から増というのは難しいというのは理解しております。私の提案に対する回答が若干意図が違ったかと思ったのは、自然減は自然減として、自然減対策をしていかなければいけないのではないのでしょうかということで、提案させていただきました。</p> <p>その修正案のところ、気になったのが、「希望する人が」という表現です。希望する人がではなくて、出産を「希望する人を」増やすような対策をしたらどうでしょうか、という意味で私は書いたつもりだったものです。提案として、本市の将来を描くことが安心して産み育てることができるような、ということで提案したので、若干その辺どうかと思って発言しました。</p>
奥山理事	<p>ありがとうございました。意図として、出産したいと思う人が産むということの他に、出産したいという人が増えるような施策を進めたらどうかというご意見ということでもいいですか。</p> <p>それはその通りですね。意図するところでもございます。なんにしても何らかの要因で、例えば経済的要因で諦めてしまうのであれば、それは不幸なことということで、出産したいということ、それでもって諦めるのではなくて、出産していく人が増えていくと。また出産に関する教育を高校生相手にやっていくことも一つの取組かもしれませんけれども、そういう意見も承知致しましたので、引き取らせていただければと思います。ありがとうございました。</p>
C委員	<p>先ほどのJ委員の意見と関連しているのですが、修正案で、希望する人はとありますけれども、希望しなくても、希望していない状態で産んでしまうというパターンもありますので、そういう人も安心して産み育てられるというのが理想とするところであると考え、この「希望する人」というのがいないと思うんですけどどうでしょうか。</p>
奥山理事	<p>ご意見ありがとうございます。今のお話ですけども、こちらについては先ほど申し上げているところでございますが、希望するけれども色々な要因でもって諦めてしまうということは不幸なので、希望した方、少なくとも産みたいと思っている方が産める状態、そして、子育てが出来ている状態、これは確保していきたいというところでございます。今のお話ですと、望まない方が子どもを産むという形、という意味でよろしいですか。</p>
C委員	<p>出産というのが必ずしもみんな同じような状況で産むわけではないので、このフレーズがとても引っかかるように感じています。</p>
奥山理事	<p>ありがとうございます。ちょっと検討させていただいてよろしいでしょうか。引き取らせていただきます。ありがとうございました。</p>
鈴木会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
B委員	<p>私の方から「65歳までを対象とした積極的な移住定住促進により」は、バランスをとって65歳までを積極的にと言っているが、どういうバランス構成を考えてお</p>

	<p>られるのか、読み取れなかったものですから、これをひとつ聞きたい。もうひとつ65歳というのとあと5年もすれば70歳。65歳も若いかもしれないけれども、今出産年齢、出産の子供たちが少ない段階で、65歳というのをうたっているのか。また逆にもっと元気な人もいるから、歳をうたわれない方がいいんじゃないかなという、両方の考えでこれを入れた方がいいのかなという素朴な疑問を感じたので、質問させてもらいました。</p>
奥山理事	<p>ご説明の繰り返しで申し訳ございません。まず意図だけ説明をさせていただきますが、65歳までというところですけども、こちら20ページ、総合計画の方、将来目標人口の所で、0歳から14歳、15歳から64歳、65歳以上ということで区分をしつつ、それぞれの目標人口を記載しているという所がございますが、その構成人口のバランスをとっていくというところが、意味合いとしてはございます。64歳、区分は65歳までという意味ですけど、生産年齢人口ということでございますので、そういった意味で、65歳までというところがございます。また、移住してくるといった時に、只今概ね60歳が定年になっているかと思いますが、その定年後に、こちらの伊東を選んでいただいて、移り住んでいただくという、そういった本市の強みの部分がございますので、そういったところも引き続き進めていきたい思ひもあって、65歳という年齢は出させていたいただいているという所がございます。</p>
B委員	<p>市の運営を経営と考えるようなことがありますよね。伊東市を維持するための人口、ボーダーライン、これをどう捉えていますか。ただ統計的なこと、予測で考えても、経営という考え方でうたっているのだから、そこを捉えてなかったら、何も話にならないんじゃないかと思います。最初の所に書いてありましたよね。</p>
企画部長	<p>市の人口がどれくらいいれば税収含めて伊東市として維持できるか。例えば、ですね、余談ですけど、ある人が「人口が減ってきてどうしたらいいの」というふうに質問を若者にしたら「人口が減ったっていいじゃない。税収の事だけ考えるんだったら、所得の高い人を連れてくればそれだっていいんじゃないのか」という若い人の意見もあります。</p> <p>税収だけを考えていくのか、例えば地域のコミュニティ、今町内会とか自治会とか若い人がいなくてなり手がなくなっているとか、総合的なことを考えていった時に、金額とか人口もそうですけど、それが今理事の方で説明した人口構成、64歳までの生産年齢といわれる人口、65歳から老年と言われる人口、今現状ではそういうような形で、この年齢構成を考えていながら人口構成の目標を捉えています。具体的に何人というふうな形は、なかなか言いにくいと考えています。</p>
B委員	<p>もちろんそうなんだろうけど、経営っていう謳い方だと、やはり全部を網羅した考え方もたないといけない。民間ならあっさり潰れてしまうこともある。</p>
E委員	<p>ここで僕の意見があるわけではなく、本当はこの次で言うつもりだったんですけど、目標を設定していますと言って、多分この人口くらい減っていきますというビジョンだとじゃあこの通りでしたねという話になって、何の解決にもならないお話ですよ、きっと。結局目標がいくつかっていうことで、じゃあ何するのっていう話が一番重要なんだと思うんですけど、今さっき東京の方から移住されてきて、65歳の方々がこっちに移住されて、ここで人口が増えるというお話がされたと思うんですが、多分誰もそれを望んでらっしゃらないと思うんです。生産年齢の方々、ご存じの方も多いかと思うんですが、例えば、移住してくれというのは多</p>

	<p>分相当ハードルが高いんですよ。じゃあ伊東をどういうふうにしていくのかという場合に、例えば私自身が大学時代に関西や九州の人たちが伊豆半島に来たことがあるかと言ったら誰もいないし、どこだっていう話ばかりです。</p> <p>リニアができればもしかしたら、こういう感じで来るかもわかりませんが、今空き家なんかをアプリで拠点として自分の住む所を世界中にリモートワークする人が、今思いついただけなのでその企業の名前が思い出せないんですけど、ベンチャー企業なんです、一週間単位で空き家を転々として全国いろんなところに住んでいます。伊東に住んでさえいただければ、あ、ここいいなって思ってもらって、住む人がいたり、ここで出会って結婚する人がいたり。そのベンチャー企業っていう様なものを招致するとか、そういうような話の方が、生産的だと思います。</p> <p>目標を設定したって、なんの意味もない話でして、結局のところこういう企業を誘致したいとか、そういうような構想というのが全く無いと思いますので、今言ったのは一例くらいだと思いますが、そういう様な形で空き家をフル活用させていただくような、もしそういうベンチャー企業みたいなものを呼べれば、大きな進展になるんじゃないかなと思っています。</p> <p>さっきの話とちょっと繋がりますが、自分の住んでいる対島地区でも子どもの数は、ものすごく減っており、その意味において、ものすごくこの対島地区というのは変化しています。その意味において、先ほど申し上げた、循環が出来れば、活路が見いだせる大きな一つの方向性じゃないかと思うのですが、これをうまく使えるような形というものを、もしくはベンチャー企業みたいなものともっとタイアップできれば、ありがたいなと思います。</p>
企画部長	<p>ご意見ありがとうございます。目指すべき将来の人口 36,000 人、これは令和 42 年に確保したいという目標は、消極的な目標でなくて、最低でもここを確保するんだというものであります。現状でいくとこれ以上減ってしまうという社人研の予測がある中で、7,000 人以上多く維持したいと考えており、決して弱気ということではないことはご理解をお願いしたいと思います。それと、今にも倒産しそうな民間の会社があることも承知しております。私ども、どのような形で地域経済の活性化が出来るか、伊東市だけではできない部分もありますので、そこについてはやはり、移住定住や、今御提案がありました企業誘致を含めた施策を進めることにより、将来目標人口を人口ビジョンで設定させていただく中で、それを達成する為にベンチャー企業もそうですが、色々な大手の企業から、包括協定を結んでいきたいという話もいただいておりますので、私共も積極的に関わってまいりたいと思います。基本計画の中でしっかりと、経済対策を含めまして、位置づけしていきたいと思っております。貴重な御意見をまたこれから頂く中で、計画はしっかり考えていきたいと思っております。</p>
鈴木会長	<p>色々ご意見いただきましてありがとうございます。そろそろ時間にもなりますので、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは今日変更事項がいくつか出ましたので、それは市の方でしっかり対応をしていただきたいと思います。</p>

事務局から次回日程について報告した。

10 閉会